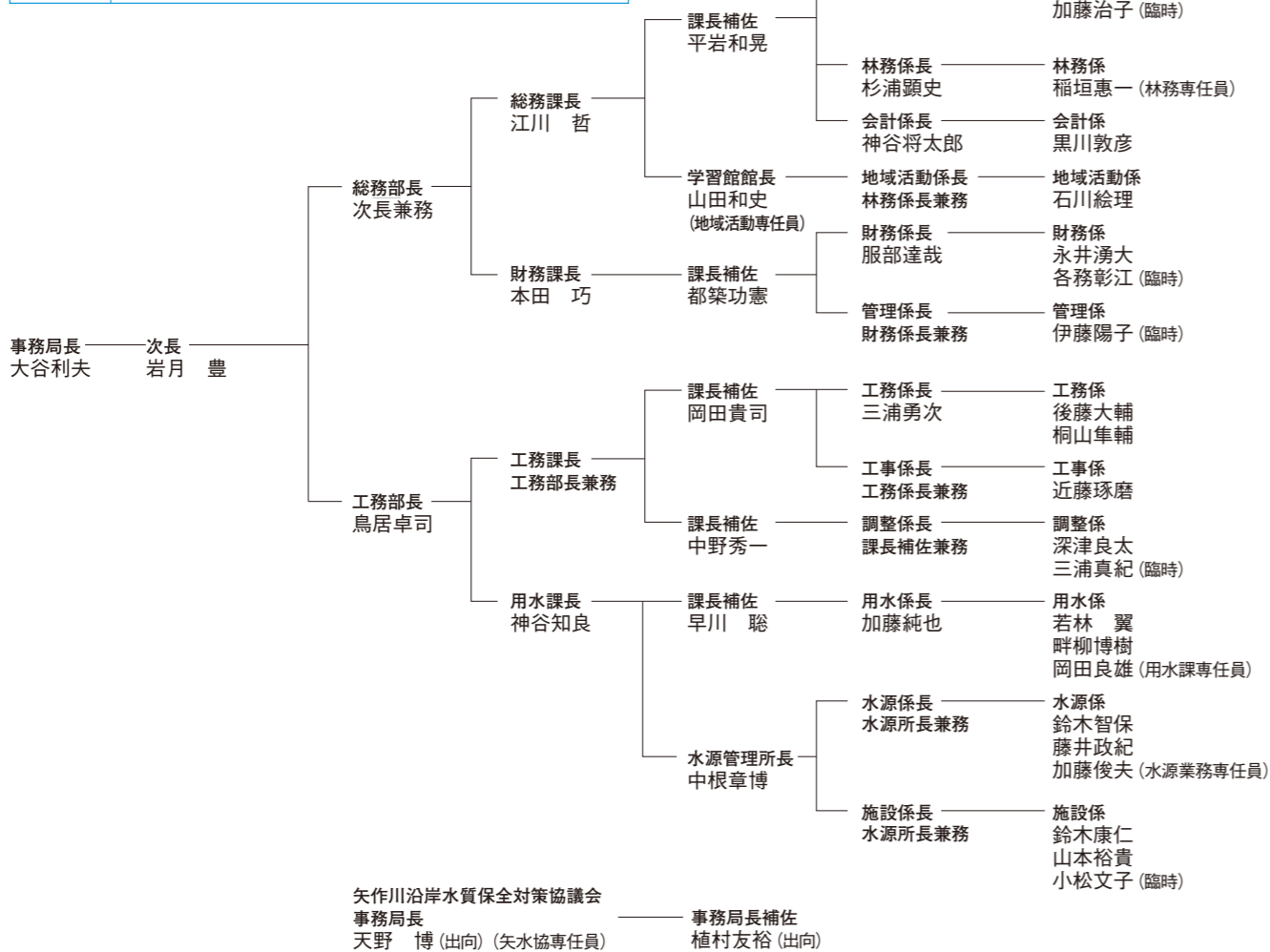


# 事務局組織について



総務部		工務部	
<b>&lt;総務課 総務係・林務係&gt; ☎0566-76-6241</b> 業務内容 組織及び財政の基本計画 文章の取受及び発送、諸行事の調整に関する事 造林事業、根羽造林事務所の管理に関する事 お知らせ 配水総代・水路総代の交代が生じた際は、速やかに届出をしてください。		<b>&lt;工務課&gt; ☎0566-76-4921</b> 業務内容 改良工事に関する事 水路の漏水事故などに関する事 他事業との協議に関する事 管理水路の境界立会に関する事	
<b>&lt;総務課 会計係&gt; ☎0566-76-4920</b> 業務内容 会計に関する事		<b>&lt;用水課&gt; ☎0566-76-4923</b> <b>&lt;水源管理所&gt; ☎0565-28-0466</b> 業務内容 用排水の調整に関する事 川ざらえ、草刈り、地域用水に関する事 お知らせ <b>夏期通水</b> は4月1日から9月30日までです。 *取水量の変更は総代を通じて前日の16時までに連絡してください。 <b>冬期通水</b> は10月1日から翌年3月31日までです。 *パイプライン地区のみ届出により使用可能。 <b>代かき(乾田直播を含む)による河川の水質汚濁が起きないように配慮して作業をお願いします。(川や海を汚さないようご協力をお願いします。)</b>	
<b>&lt;総務課 地域活動係&gt; ☎0566-76-6560</b> 業務内容 水のかんきょう学習館に関する事 啓発及び緑水協に関する事			
<b>&lt;財務課&gt; ☎0566-76-4920</b> 業務内容 組合費に関する事、決済金に関する事 } P6、7参照 農地転用や耕作者異動に関する事 施設の多目的使用、管理障害物に関する事 お知らせ 管理障害物対象物件(住宅などの排水)が公共下水道に接続した際は、速やかにご連絡ください。			



**退職** 長年になりに土地改良区にご尽力いただきました。大変ご苦労さまでした。今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。  
 ▶山田和史(事務局長) ▶柴田瑠美(総務係)

**ホームページ・Eメールについて**  
 水土里ネット明治用水ではホームページを開設しています。トピックスを始めとし、通水状況、ダム貯水量などの最新データがご覧いただけます。(ダムデータは夏期通水期間のみ)  
<http://www.midorinet-meiji.jp/> (「明治用水」で検索が可能です)  
 ホームページに併せてEメールアドレスもごさいます。簡単なお意見、ご質問はEメールでどうぞ。  
[meijiyou sui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyou sui@midorinet-meiji.jp) (代表)

# 明治用水だより

No.53

●令和元年5月1日発行 ●発行所/明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 ☎(0566)76-6241 ●責任者/神谷金衛  
 ●ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> ●E-mail: [meijiyou sui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyou sui@midorinet-meiji.jp)



完成した林道



工事の様子



ウォーキング



開通記念式典

## 林道外山高橋線の開通

「水を使う者は、自ら水をつくれ」初代理事長岡田菊次郎翁が唱えた言葉です。その言葉のとおり、この地で大正3年から水源かん養林育成事業を行い、清流を水源の矢作川にそそぎ、明治用水の豊かな流れを絶やすことなく守り育てています。林道外山高橋線は、その森林の健全な管理のため平成17年度から13年の年を重ね開通しました。この「林道(みち)」は、生産された木材の搬出など森林整備としての役割はもちろん、森林がもたらす恩恵をより深く知っていただく、皆様の研修の場、子供たちの学習の場、そして矢作川が結ぶ地域交流の重要な役割を担うことでしょう。

### 平成31年4月1日現在の受益面積及び組合員数

市 別	安城市	豊田市	知立市	刈谷市	高浜市	碧南市	西尾市	岡崎市	その他	計
受益面積(ha)	3,088.4	275.2	351.2	627.8	169.9	258.9	153.4	504.5	—	5,429.3
組合員数(人)	6,152	711	979	1,720	605	586	690	1,243	356	13,042

## 令和元年を迎えて



明治用水土地改良区 理事長 神谷 金衛

新しい時代、令和元年を迎え、組合員の皆様には益々ご健勝にご活躍のこととお喜び申し上げます。平素は、本土地改良区の事務運営、事業推進に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

平成30年度は、昨年の漢字『災』が示すとおり、最大震度6弱を記録した『大阪府北部地震』を始めとして、『北海道胆振東部地震』、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった『平成30年7月豪雨』、全国的に記録的な

猛暑となった『2018年の猛暑』、9月4日に近畿地方で甚大な被害を出した『台風21号』など、大きな自然災害が多発し、身の回りから地域や国レベルに至るまで、自然災害への備えを再確認する年となりました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興を心より念じております。

さて、昨年の配水状況については、3月から5月にかけて矢作ダム、羽布ダムともに平年を上回る降雨に恵まれ、満水位に近い状態で、順調に田植え期を迎えました。梅雨明け後は太平洋高気圧に覆われ、猛暑・小雨の状態が続き、両ダムとも貯水量が急落し始めました。それに伴い、矢作ダム水系では節水準備線を下回ったため、8月6日より自主節水を行い、羽布ダム水系では、配水調整会議の決定により、8月16日から50%節水を実施しました。その後、8月23日に上陸した台風20号などの降雨により、ダム貯水量は回復したため、節水を解除し、その後は順調に配水し夏期通水を終えることができました。

また、長野県根羽・平谷造林地での林道外山高橋線開設事業は、皆様のご理解とご協力により平成29年度に全線開通することができました。平成30年8月29日には、長野県南信州地域振興局長を始め多数の来賓及び関係者を迎え、根羽造林地内で神事及び記念式典、根羽村老人福祉センター内で祝賀会を開催いたしました。また、同日午後からは、全線開通を記念してウォーキング大会を開催し、安城市内を始め関係市町の子供たち約90名が参加しました。今後開通した林道を、多面的機能の発揮に加え、災害時の迂回路や、水源涵養林への理解を深めていただく啓発活動の場としても有効活用していきたいと思っております。

なお、農林水産省農村振興局予算（土地改良事業費）は、平成31年度当初及び特別措置予算併せまして、4,964億円で、前年比114.2%の伸びで、農業用水路等の長寿命化、防災・減災対策、農地の大区画化・農地集積等などの事業を積極的に推進して参ります。

平成31年度からは、西井筋の県営造成区間において施設調査に基づき、県営水利施設等保全高度化事業にて、耐震化対策及び老朽化対策工事を実施していきます。

令和元年は、明治13年（1880年）に通水を開始してから140回目の通水になります。都築弥厚翁をはじめとする多くの先人たちの努力により築かれた明治用水を今後も守り継承し、さらに発展させていく使命を全うすべく、役職員一同日々邁進し業務に励んで参りますので、組合員の皆様には今後ともご支援・ご協力いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



## 国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」の近況報告



東海農政局矢作川総合第二期農地防災事業所 所長 岡野 光男

明治用水土地改良区の皆様におかれましては、平素より農政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本だよりは例年5月1日に発行されていますが、本年は節目の日、新元号の初日となっております。この記念すべき日に、国営事業の近況報告が出来ますことを光栄に思っております。また、先月4月18日に明治用水140回目の通水式が盛大に執り行われましたことを心からお慶び申し上げます。

さて国営事業の工事の進捗状況ですが、結果的に平成30年度は端境期となってしましまして、明治用水頭首工の耐震対策工事のみの実施となりました。前年度に引き続き頭首工の水源管理所側の半分において、土砂吐ゲート2門の更新、6号及び7号の洪水吐堰柱の鋼板での巻立、一部の洪水吐堰柱の補強基礎杭の打設など、5月末を目途として工事を完成させることとしております。これで水源管理所側の半分は、令和3年度の冬に予定している水位調整ゲート2門の工事を除いて、耐震化対策が完了いたします。

続きまして今年度の工事につきまして、頭首工の耐震化対策は、秋からになります水源管理所の反対側に移行して、同様に、洪水吐ゲートの更新、堰柱の鋼板での巻立、補強基礎杭の打設などを進めることとしております。

また、明治本流につきましても、広畔制水門下流部の500mの区間で、現在の水路を取り壊して、耐震化された新しい水路に作り替える工事を予定しております。入札契約の手続きが終了して施工業者が決まりましたら、5月中旬頃になると思っておりますが、工事の地元説明会を開催させていただきたいと考えております。特に近隣の皆様には、御面倒をおかけしますがよろしく願いいたします。

なお、手前味噌な話になりますが、当事業所の取組、地元住民の皆様への工事説明や小学校の総合学習のお手伝いなどに関しまして、2年連続で東海農政局長から職員表彰をいただけることとなりました。もちろんこれは地元住民の皆様から御理解と御協力をいただいたお陰ですし、土地改良区職員の皆様にも同行や主体的な企画を策定していただいた結果でもあり、この場をお借りしまして関係者の皆様に感謝申し上げます。

結びといたしまして、明治13年の用水開削以来、明治、大正、昭和、平成、令和の5つの時代に亘って、欠かすことなく用水を供給されておられます明治用水土地改良区の皆様の益々の御健勝と御発展をお祈りさせていただきます。

今後とも国営事業の推進についての御理解と御協力の程、よろしく願いいたします。



▲明治用水頭首工の工事状況



▲明治本流の本年度工事予定箇所



▲東海農政局長表彰

平成30年度総代会のご報告

臨時総代会

平成30年10月11日(木)午前9時30分より明治用水会館において、平成30年度臨時総代会を開催しました。総代82名(現員数89名)の出席のもと、6議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 役員の補欠選任について
第2号議案 平成30年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算の専決処分の承認について
第3号議案 明治用水土地改良区定款の一部変更について
第4号議案 平成30年度新規団体営事業(東井筋地区)の施行について
第5号議案 平成29年度明治用水土地改良区事業報告書の承認について
第6号議案 平成29年度明治用水土地改良区収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録の承認について

通常総代会

平成31年3月8日(金)午前9時30分より明治用水会館において、平成30年度通常総代会を開催しました。総代84名(現員数89名)の出席のもと、15議案を慎重審議し、各議案とも満場一致で原案どおり可決承認されました。

- 第1号議案 平成30年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第2次)の専決処分の承認について
第2号議案 平成30年度明治用水土地改良区一般会計収支補正予算(第3次)について
第3号議案 平成30年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支補正予算について
第4号議案 明治用水土地改良区会計細則の一部改正の承認について
第5号議案 平成31年度明治用水土地改良区一般会計収支予算について
第6号議案 平成31年度明治用水土地改良区中井筋小水力発電事業特別会計収支予算について
第7号議案 平成31年度明治用水土地改良区羽布ダム小水力発電交付金特別会計収支予算について
第8号議案 平成31年度明治用水土地改良区パイプライン修繕事業特別会計収支予算について
第9号議案 平成31年度賦課金の賦課及び徴収について
第10号議案 平成31年度加入金の賦課及び徴収について
第11号議案 平成31年度決済金について
第12号議案 平成31年度役員等の報酬等について
第13号議案 新規県営かんがい排水事業(併せ耐震対策)明治用水西井筋地区の施行について
第14号議案 新規県営排水施設保全対策事業安城鹿乗川地区の施行について
第15号議案 新規団体営事業原泉地区の施行について

明治用水功労者を表彰

長年にわたり、明治用水土地改良区の事業推進にご尽力いただきました方々に、愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状、理事長表彰状が贈られました。受賞されました皆様方のご功績に、心から感謝申し上げます。受賞者は、次の方々です。

愛知県土地改良事業団体連合会会長感謝状

- 倉橋正巳様(15年)豊田市広美町
杉野 猛様(15年2月)安城市里町
大見和之様(25年)安城市新田町

明治用水土地改良区理事長(総代)表彰(年数は、役員・総代などの在職年数)

- 打田征夫様(12年10月)豊田市吉原町
山口 実様(12年)安城市安城町
石川芳金様(12年3月)豊田市駒場町
古居辰己様(12年10月)西尾市羽塚町
杉浦泰昭様(12年)安城市和泉町
杏名政勝様(12年)安城市和泉町

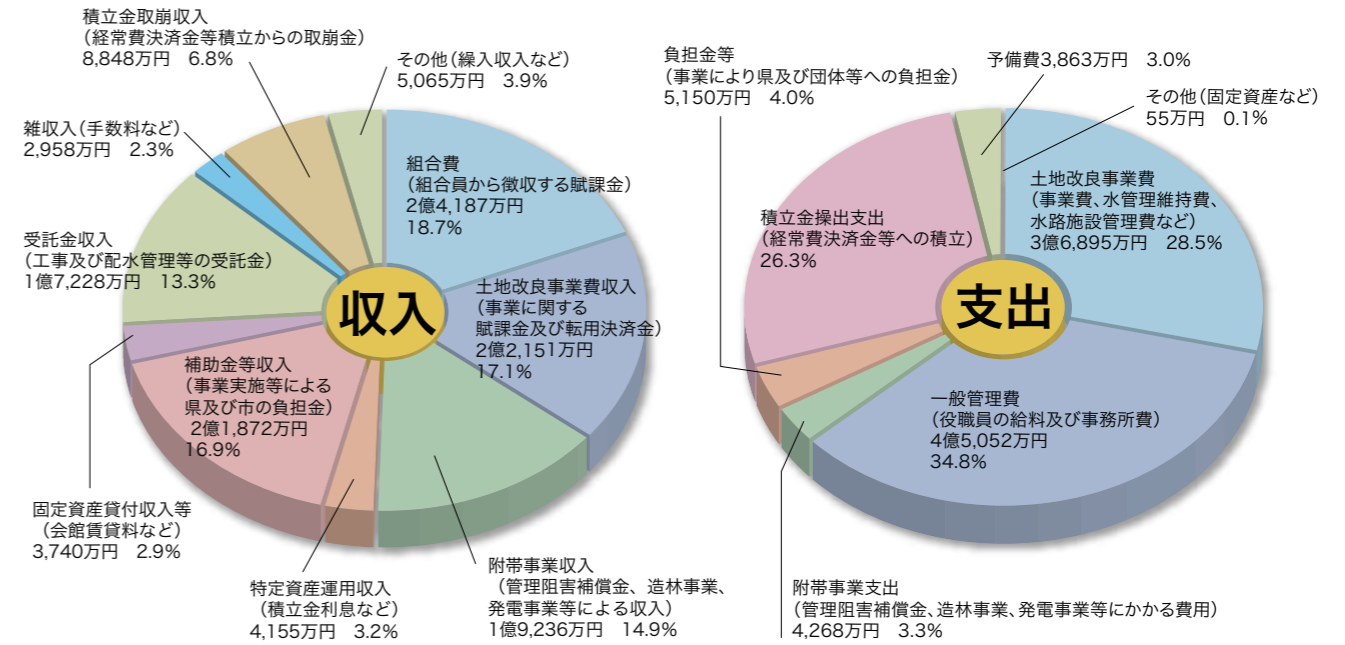
明治用水土地改良区理事長表彰

- 都築功憲(25年)
加藤純也(15年3月)
稲垣恵一(15年)



平成31年度予算 総額13億6,174万円

一般会計:12億9,440万円



中井筋小水力発電事業特別会計 743万円
パイプライン修繕事業特別会計 4,511万円
羽布ダム小水力発電交付金特別会計 1,480万円

平成29年度収支決算

一般会計

特別会計

単位:円

Table with columns for 'Income' (科目(款), 決算額) and 'Expenses' (科目(款), 決算額). It lists 12 categories of income and expenses, ending with a total balance of 39,793,334 yen.

パイプライン修繕事業特別会計
収入/24,570,818円 支出/24,483,948円
差引残金/86,870円 次年度へ繰越

平成31年度の組合費の決定

1,000㎡当たり 単位：円

賦課区分	地区及び種別		経常費賦課金	特別賦課金	
				県営事業 東牧内・渡下・島坂・矢作中部地区	単県事業
地積割 1,000㎡ 当り	矢作川用水	第1種地	4,300	分担金-補助金	(事業費-補助金)×0.9~0.05
		第1種地	4,300		
	明 治 用 水	第2種地	3,913	受益地面積	受益地面積
		第3種地	3,569		
組合員割	全地区1組合員		700	-	
賦 課 期 日			平成31年4月1日	平成31年4月1日	
徴 収 期 日			令和元年5月31日	理事長が定めた日	
徴 収 方 法			直接及び委任徴収	直接及び委任徴収	

平成31年度の決済金の決定

1,000㎡当たり 単位：円

地 区	種 別	決済金額
矢作川用水	第1種地	433,450
	第1種地	433,450
明 治 用 水	第2種地	394,439
	第3種地	359,763

個人情報の共同利用について

本土地改良区は、保有する組合員の個人データについて、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第23条第5項第3号の規程に基づき、下記のとおり共同利用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、当該共同利用を行ってほしくない場合は、本土地改良区までご連絡くださいますようお願い致します。

記

(1) 国、都道府県、土地改良区連合及び農業協同組合等との共同利用

- 共同利用する個人データの項目  
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地原簿等の個人情報データベース等に記載されている事項
- 共同利用する者の範囲  
農林水産省、愛知県、関係する土地改良事業団体連合会、本土地改良区の受益地に関係する各市、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び土地改良区連合
- 共同利用する者の利用目的  
本土地改良区の関係する国営事業、県営事業、その他の地域農業振興のため
- 当該個人情報の管理等について共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称  
明治用水土地改良区 個人情報管理者 事務局長

(2) 農地中間管理機構との共同利用

- 共同利用する個人データの項目  
組合員名簿、土地原簿、賦課金台帳及び賦課金徴収原簿に記載されている氏名、住所、所有地、賃借地及び賦課・徴収に関する事項
- 共同利用する者の範囲  
愛知県農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条に規定する市町村及び農業委員会）
- 共同利用する者の利用目的  
土地改良事業及び農地中間管理事業により地域農業の振興を図るため
- 当該個人情報の管理等について共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称  
明治用水土地改良区 個人情報管理者 事務局長

組合費の完納にご協力ください

納期限：令和元年5月31日

本年度の組合費納期限は上記のとおりです。納期限内に納入されなかった場合は、**延滞金**が賦課されます。期限内に納入くださるようお願いいたします。なお、金融機関からの納入には、**振込手数料が必要となります。**

ただし、下記金融機関からの納入には**振込手数料がかかりませんので、ご利用ください。**

- ・あいち中央農協・あいち豊田農協・あいち三河農協・西三河農協
- ・ゆうちょ銀行・碧海信用金庫・西尾信用金庫・豊田信用金庫

組合費納入は口座振替が便利です

○下記金融機関から口座振替ができます。組合費納入は、便利な口座振替をご利用ください。

取扱金融機関

- ◎愛知県内の各農協 ◎三菱UFJ銀行 ◎碧海信用金庫 ◎西尾信用金庫
- ◎岡崎信用金庫 ◎豊田信用金庫 ◎ゆうちょ銀行

- 金融機関の窓口に行く手間が省け、振込手数料もかかりません。
- ご希望の方は財務課までご連絡ください。
- なお、口座振替をご利用の方は、振替日前に口座の残高をご確認ください。

必ず届出をお願いします！

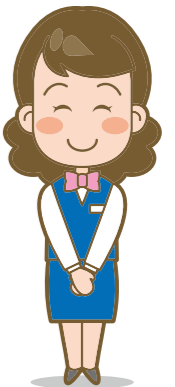
毎年4月1日現在が賦課金の算定基準です。下記の**届出がないと従来の方のまま組合費が賦課徴収されます。**組合員の異動・農地転用がありましたら、速やかに届出をしてください。

①「組合員異動届」(組合員資格の得喪通知)

1. 組合員の方が死亡（相続）されたとき
2. 組合員の方が住所などを変更したとき
3. 農地を売買・交換、または貸借を変更したとき  
※市役所(農業委員会)に届出済、または所有権移転登記済であっても、**直接、明治用水土地改良区に届出がないと、賦課台帳は変わりません。**

②「農地転用等の通知書」(地区除外の届出) …このときは**決済金**を納めてください。

1. 農地転用（宅地、駐車場など）するとき
2. 公共事業用地（**道路、河川用地**など）になったとき
3. 水田を畑にするなど用水を使用しなくなったとき  
**地区除外の届出がないと台帳から除外できないため、従来通り組合費が賦課徴収されますので、ご注意ください。**



農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法（42条第2項）により決済が義務づけられています。事業に参加している土地が、その途中で不参加となるため、残りの事業費分を支払っていただくものです。  
具体的には、転用地に係わる運営費、維持管理費、償還金（借入金）を一括して支払っていただきます。これにより残った農地の負担が過重にならないようになります。(金額は6ページを参照してください)

※「組合員異動届」「農地転用等の通知書」の様式は、明治用水ホームページに掲載していますのでご利用ください。

《農地転用決済金は譲渡費用と認められます》

土地を売却された際に土地改良区へ納付した決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められる場合があります。詳細については税務署に確認をお願いします。

問い合わせ先 ☎(0566)76-4920 担当 / 財務課

国営事業

総合農地防災事業

地区名	全 体		平成30年度まで			平成31年度予定		事業期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
矢総二期	38,489,000	1式	7,603,876	1式	19.8	2,190,000	1式	H26~R11

県営事業

農業用水再編対策事業

地区名	全 体		平成30年度まで			平成31年度予定		事業期
	事業費 千円	事業量 m	事業費 千円	事業量 m	進捗率 %	事業費 千円	事業量 m	
中井筋	4,996,400	4,363	4,940,247	3,989	98.9	30,000	1式	H12~H31
中井筋依佐美	4,324,200	4,654	4,308,800	4,649	99.6	6,000	1式	H13~H31
計	9,320,600	9,017	9,249,047	8,725	99.2	36,000	1式	

地域用水環境整備事業

地区名	全 体		平成30年度まで			平成31年度予定		事業期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
中井筋2期	697,000	1式	322,230	1式	46.2	42,000	1式	H25~R5

経営体育成基盤整備事業

地区名	全 体		平成30年度まで			平成31年度予定		事業期
	事業費 千円	事業量	事業費 千円	事業量	進捗率 %	事業費 千円	事業量	
東牧内	641,200	1式	623,613	1式	97.3	7,000	1式	H24~H31
渡下	343,280	1式	285,998	1式	83.3	51,000	1式	H26~H31
島坂	252,000	1式	178,132	1式	70.7	42,000	1式	H27~R2
矢作中部	980,000	1式	153,999	1式	15.7	211,000	1式	H29~R5

改良区事業

平成30年度は、団体営事業、適正化事業、単県事業、受託事業計14地区の事業と井筋・小幹流の維持管理業務を行いました。

団体営事業



東本郷地区(岡崎市東本郷町)農水管φ350布設状況



東井筋地区(安城市大東町)φ2400止水バンド設置

適正化事業



北柳原地区(安城市北山崎町)制水弁φ800取替状況



北柳原地区(安城市北山崎町)空気弁φ100取替状況

単県事業



鷺蔵地区(安城市里町)用悪水路改良



富永地区(岡崎市富永町)農水管φ350布設状況

受託事業



西井筋地区(知立市八橋町)農水管φ1800布設状況



花ノ木地区(安城市和泉町)農水管φ1200布設状況



# 「水のかんきょう学習館」の活動

明治用水会館に隣接する「水のかんきょう学習館」は、大池公園敷地内に平成23年5月1日にオープンし、今年で9年目を迎えました。学習館では年間を通して様々な学習プログラムや体験プログラムを開催しています。平成30年度は、“水のかんきょう学習館”を13団体に、体験プログラムを12回実施し、明治用水の“水”“農”“食”“環境”の学習の機会を提供しました。

## 水のかんきょう楽校

管内の小学生を対象に、「明治用水」開削の歴史的経緯やパイプラインなどの農業用水施設、明治用水の水を生み出している水源かん養林のはたらきについて考え、楽しく学びました。

安城市立梨の里小学校  
(平成30年7月5日)



安城市立高棚小学校  
(平成30年10月16日)



知立市八ツ田小学校  
(平成30年11月21日)



普段は見えないけど、明治用水が身近にあることが分かった！

Q.雨が降らないと明治用水の水はなくなるの？  
A.水源かん養林が水を貯えてるので、なくなりません。

## 平成31年度 体験プログラムの予定

- 5/11(土)：魚ツチング！魚ハカセになろう！ 明治用水にすんでいる魚をつかまえて観察しよう！
- 6/1(土)：水の駅田植え 明治用水の田んぼ「水の駅」で田植えをしよう！
- 7/27(土)：夏休みポスター教室 夏休みに、環境に関するポスターを描こう！
- 8/3(土)：ネイチャークラフト① 根羽村で育った木材を使って、木箱を作ろう！
- 9月下旬：通水140年記念ウォーキング（「名鉄のハイキング」共同開催）
- 10/12(土)：水の駅稲刈り 明治用水の田んぼ「水の駅」で稲刈りをしよう！
- 11/9(土)：川と海のクリーン大作戦 明治用水水源頭首工周辺の水辺をきれいにしよう！
- 12/12(木)：年末年始のいどり寄せ植え 季節の花苗を使って、新春ミニガーデンを作ろう！
- 1/11(土)：水の駅感謝祭 明治用水の田んぼ「水の駅」で育ったもち米を食べよう！
- 2/15(土)：ネイチャークラフト② 根羽村で育った木材で木工体験をしよう！
- 3/14(土)：お花見だんごづくり 米粉でお花見だんごを作ろう！

※天候などにより、イベント内容が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。  
※最新のイベント内容は、随時発行している体験プログラムチラシをご確認ください。

## 体験プログラム

“水”“農”“食”“環境”をテーマに、明治用水の未来について考え、楽しく学びます。



寄せ植え  
(平成30年4月20日)



ネイチャークラフト①  
(平成30年5月27日)



水の駅 田植え  
(平成30年6月2日)



魚ハカセになろう！  
(平成30年7月22日)



夏休みポスター教室  
(平成30年8月19日)



おはぎ作り  
(平成30年9月23日)



水の駅 稲刈り  
(平成30年10月13日)



クリーン大作戦 in 明治用水  
(平成30年11月10日)



寄せ植え  
(平成30年12月20日)



水の駅感謝祭  
(平成31年1月19日)



ネイチャークラフト②  
(平成31年2月9日)



花見だんご作り  
(平成31年3月17日)



問い合わせ先

明治用水土地改良区 水のかんきょう学習館  
〒446-0065 安城市大東町22-16 ☎(0566) 76-6560 FAX 0566-76-6561

### 明治用水土地改良区女性部

平成 28 年度に発足した第 5 期明治用水土地改良区女性部の活動も 3 年が経過しました。平成 30 年度も様々な活動、協力を行いました。

#### ● 通常総会

(平成30年4月4日)  
平成29年度事業報告、収支決算報告、平成30年度事業計画、収支予算について審議



#### ● 水の駅(田植え・稲刈り)

(平成30年6月2日・10月13日)  
棚田として整備した「水の駅」にて、地元住民と共同して手作業での田植え・稲刈りを行いました。



#### ● 水源かん養林の視察

(平成30年7月25日)  
矢作川の水源である根羽造林地を訪れ林道を見学し、蕎麦打ち体験も行いました。



#### ● 寄せ植えづくり

(平成30年8月7日)  
第3期女性部会長を講師にお招きしての「寄せ植えづくり」を体験しました。



#### ● 上部利用施設の清掃

(平成30年9月11日)  
明治用水上部利用施設である緑道(東井筋)の清掃と、体験プログラム指導へ向けてのおはぎづくりを実施しました。



#### ● 明治用水関係工事現場視察

(平成31年2月5日)  
国営事業の明治用水頭首工耐震化対策工事と東本郷地区の工事現場を視察しました。



### 明治用水土地改良区青壮年部

平成 30 年度は総会と 2 回の研修会を実施しました。  
平成 30 年 8 月 10 日に明治用水に関する知識を深めてもらうことを目的として、配管図の見方や制水弁の操作、空気弁の分解方法などについて研修を行いました。  
また、平成 30 年 12 月 12 日には、県営事業中井筋地区の現地視察や、土地改良法の改正に関する研修を行いました。研修会の終了後には意見交換や会員間の情報交換も行いました。



#### 青壮年部メンバー募集

青壮年部では会員を募集しています (以下の①~③のいずれにも該当する人)。  
① 20 歳 ~ 50 歳代の青壮年の人 ② 明治用水の組合員または組合員の紹介者  
③ 明治用水の事業や活動 (土地改良事業、水源かん養林、地域活動)、施設などに興味があり、理解や勉強をしたい人  
応募される方は、明治用水土地改良区総務課までご連絡ください。

#### ため池探訪

### 台地のはずれのため池・弁天池

水のかんきょう学習館 2 階の展示室に「明治用水開削前の区域図」が展示してあります。この地図には赤い線で道路が描かれており、東西に引いてあるのは旧東海道、上から下に引いてあるのは豊田から安城に向かう道路で、旧東海道の下で二つに分かれ、左の線は高浜へ、右の線は西尾方面に向かっています。道路は平たんの台地でも高い所をとおり、この道路にはほぼ沿って掘られたのが明治用水です。地図には無数の囲み線でため池が書かれています。地図の真ん中少し下の大きな窪みは芦池 (安城市高棚町)、その少し下にあるのが弁天池です。(写真-1)

岡本兵松が調べた「池反別取調帖」によれば、弁天池は犬ヶ坪村 (刈谷市小垣江町) にあり、面積は 24ha もある大きな溜池です。この池を水源としていたのが葭湫用水であり、現在は明治用水に水源をつけ替え、東山田用水と呼ばれています。

東山田用水は、明治用水が葭湫用水の付近を通ることを知った鶴見文吉 (刈谷市小垣江町) が関係機関へ働きかけ、地主や農家を説得して開削されました。

しかし、この鶴見の功績は用水史にも載っていないし、もちろん功績碑もありません。  
鶴見の手記には「明治用水開削当初明治 13 年弁天池代用二開鑿東山田用水……」と記され、明治用水へ水源を求め、土の堰を何度も作り直し、立切設置の許可を得るために郡役場をはじめ小垣江役場や明治用水事務所へも幾度も足を運んだことが分かります。

また完成時についても鶴見は「明治 24 年開鑿当初明治用水明治用水事務所申請仕タル設計ノ通…… (略) ……立切工事金 35 円で 9 月 1 日着手、2 日午後 5 時完成、4 日午後 2 時村長長谷川竹次郎、助役平師峰松委員通水実施調査遂ケタル水位充分ト認一同満足安心致シ……」と記しています。

この立切は昭和 30 年代に油圧ゲートに改修、昭和 50 年代に中井筋がパイプライン化され、東山田用水を接続、現在に至っています。(写真-2)



写真-2



写真-1



東山田用水立切



弁天池開拓地見積(1879年) 右・表紙、左・弁天池の頁

## ❖❖ 冬期の水使用

## ①届出について

明治用水地区で**冬期に農業用水を使用する方は届出をしてください。**(注意：冬期の水使用ができない地域もあります。)届出をしていただいた方には、工事や漏水事故などによる長期間の断水の際、直接ご連絡を差し上げます。届出については用水課へお問い合わせください。

また、冬期はパイプラインの保守や施設の改良工事、突発的な漏水事故などによる断水が予想されます。施設作物、園芸など日常的に農業用水を使用する方は、**必ず補助水源(井戸水など)を確保してください。**

なお、**断水による作物補償はできません**のであらかじめご了承ください。

## ②冬期代掻きについて

水稻の乾田直播栽培が増えておりますが、冬期の水使用には限りがあります。管内で一斉に取水されますと急激な水位変動により、パイプラインの破損の原因となります。**冬期の代掻きをする場合は事前に用水課まで連絡をお願いします。**ご連絡をいただけないまま取水されますと、漏水事故を懸念し取水を停止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

また、パイプラインの保守や施設の改良工事は冬期に長期間断水して行います。冬期代掻きを予定している地区は、**事前(11月末まで)にご連絡をお願いします。**

## ❖❖ 初期通水時の注意事項

転作などにより給水を行わない地域のほ場は、パイプライン内部に土砂やシジミなどの貝類が詰まり、水が出なくなる事例が多く報告されています。予防策として、**初期通水時に、給水栓を大きく開け土砂等を排除する操作を行ってください。**なお、この操作を行っても水の出が悪い場合は地元総代に連絡し排泥弁の操作を依頼してください。

## ❖❖ 給水栓は個人の財産

給水栓(写真①)やアングルバルブ(写真②)は、道路等に埋設されている農業用水管から分岐して、田んぼや畑等に水を引き込むための給水設備です。立ち上がりから上の設備はすべて個人の財産です。従って、水が止まらない、破損したなどで修繕を行う場合の修繕費は原則個人負担になりますのでご了承ください。また、トラクターやコンバインなどの農作業機械による給水設備の破損が多く発生しております。直接給水設備に当たらない場合でも、コンクリート柵を押すことで管が破損することもありますので十分注意して作業を行なってください。

なお、給水設備の修繕等を行う場合は、地元総代に連絡し制水弁の操作を依頼してください。



写真①



写真②

問い合わせ先 ☎(0566)76-4923 担当 / 用水課

## ❖❖ 断水のお知らせ

明治用水では夏期に通水し、冬期に水路施設の維持補修や改修工事を行っております。このため、パイプライン地区ではやむなく断水することになります。本年度は**東井筋、米中用水、原泉用水、村高用水、柳原1号用水**などで断水を予定しています。詳細については、関係総代及び冬期取水届出者の方にご連絡いたします。冬期の水使用をしている方にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

パイプラインの漏水時にも修繕工事完了まで**断水**することとなりますが、何卒ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。漏水事故は突然発生しますので、施設園芸(ハウス)など日常的に水を必要とされる方は、**必ず補助水源を確保**していただきますよう重ねてお願い申し上げます。また、漏水事故は近年多数発生しており、工事費が増加傾向にあります。工事は明治用水土地改良区と明治用水パイプライン協議会で行っており、協議会の運営が懸念されていますので、今後検討して参ります。

## ❖❖ 水路境界の確認について

本土地改良区の管理する井筋、小幹流に隣接している土地の売買または造成、建物などを建築しようとする方は、あらかじめ本土地改良区及び関係者の立ち会いの上、境界を確認してから実施してください。



問い合わせ先 ☎(0566)76-4921 担当 / 工務課

## 水源かん養林基金 お礼とお願い

明治用水の「水源かん養林」は、矢作川上流の長野県根羽村などに543haの森林で覆われています。この森林の水源かん養林機能を充実させるために、平成19年度に「水源かん養林基金」を設立しました。これまでたくさんの方にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在も間伐などはもちろん、林道整備などの作業をしていますが、まだまだ未整備の場所も多く、少しずつ進めていますが、さらに、常に清流を保つ「森林」を維持していかなければいけないのです。

水は将来にわたり使う者がつくり、育成確保する必要があります。明治用水は流域に生活する皆様と共に水を守るため努力していきたいと思っています。どうぞ、この趣旨にご理解いただき、引き続き皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

申込につきましては、下記の通りです。ご協力をお願いいたします。(※協力金は1口5,000円です)

【申込方法】住所・氏名・年齢・職業・電話番号・申込口数をご記入の上、FAXまたはE-mailで下記申込先にお申込みください。電話での受付も行ってまいります。お気軽にご連絡ください。

【申込・問合せ先】明治用水土地改良区 総務課 TEL:0566-76-6241 FAX:0566-75-7944  
HP:<http://www.midorinet-meiji.jp/> E-mail:[meiji@midorinet-meiji.jp](mailto:meiji@midorinet-meiji.jp)